



議会だより



かわち

第75号 2024.8.15 発行

河内町議会報告会



Contents

- 第2回河内町議会定例会… P2
- 一般質問…………… P5
- 第2回河内町議会臨時会… P14
- 議員活動…………… P14

写真：議会報告会

令和 6 年

第 2 回 河内町議会 定例会

6月6日から6月13日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告4件、条例改正等5件、補正予算等4件、委員会提出議案1件について審議されました。その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	令和5年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について	6月13日 報告
	地方自治法施行令第145条第1項の規定により、通次繰越をしたので令和5年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするもの	
報告第2号	令和5年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月13日 報告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので令和5年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	
報告第3号	令和5年度河内町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6月13日 報告
	令和5年度河内町水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するもの	
報告第4号	令和5年度河内町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6月13日 報告
	令和5年度河内町下水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するもの	
議案第1号	かわち水と緑のふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	6月13日 可決 (9:0)
	かわち水と緑のふれあい公園の使用料を見直しすることに伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第2号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	6月13日 可決 (9:0)
	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものであり、地方自治法第291条の3第1項の規定により議会の議決を求めるもの	
議案第3号	令和5年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	6月13日 可決 (9:0)
	令和5年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもの	



議案第4号	令和5年度河内町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	6月13日 可決 (9:0)
	令和5年度河内町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもの	
議案第5号	令和6年度河内町一般会計補正予算(第2号)	6月13日 可決 (7:2)
	歳入歳出予算の総額に181,168千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,156,166千円とするもの	
議案第6号	令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月13日 可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に6,082千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,252,745千円とするもの	
議案第7号	町有財産(旧長竿邸)の無償貸付の変更契約について	6月13日 可決 (9:0)
	平成28年5月23日に議決された町有財産(旧長竿邸)の無償貸付について、変更契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	
議案第8号	河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について	6月13日 同意 (9:0)
	河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第9号	河内町中央公民館建設工事請負契約について	6月13日 可決 (9:0)
	令和6年5月31日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	
委員会提出 議案第1号	河内町議会会議規則の一部を改正する規則について	6月6日 可決 (9:0)
	オンラインを活用した地方議会の取組み、議会の更なるデジタル化の実現の一助となるものとして、表決をとる方法を起立による表決だけでなく、議長が必要と認めるときは、電子採決システムによる投票により表決を採ることができるように改正するもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

賛否の別れた 案件の議決結果	山 本 豊	高 橋 利 彰	諸 岡 周 示	高 橋 稔	小 更 雅 之	服 部 隆	牧 山 龍 雄	星 野 初 英	大 野 佳 美	宮 本 秀 樹	結 果
議案第5号	×	○	○	—	×	○	○	○	○	○	可決

※○＝賛成、×＝反対 ※議長(高橋 稔)は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

人

事

案

件

議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

藤井俊一氏(新任) 河内町十三間戸507番地

河内町固定資産評価審査委員会委員として同意されました。



第2回 定例会 質疑



議案第5号 令和6年度河内町一般会計補正予算(第2号)
※能場沼周辺景観整備工事について



山本 豊 議員

能場沼周辺景観整備工事の整備範囲、県所有分と町管理部分の割合を教えてください。



まちづくり推進課長

整備区域は全体で1,710平米、この内県所有地1,103平米(65%)、町管理地607平米(35%)となっています。

第2回定例会

討論

議案第5号 令和6年度河内町一般会計補正予算(第2号)
※能場沼周辺景観整備工事について

反対討論

■ 山本 豊 議員

反対の立場で討論いたします。

能場沼周辺の景観整備としては良いことではあるが、整備後は町が管理することになり、費用がかかると思われ、財源も公共施設整備基金が充当され、今後の新庁舎建設計画も考慮すると、県所有地もかなり多いので、県と再度費用負担も含め協議してから予算化していただければと思います。

賛成討論

■ 服部 隆 議員

賛成の立場で討論いたします。

能場沼周辺は長期間にわたり整備がされておらず、自生した樹木も大きくなり、景観が非常に悪く、周辺住民からも整備の要請が多数寄せられているところです。

今回、竜ヶ崎工事事務所と協議は整っていると執行部より説明を受けているので、整備工事が実施されることにより、景観もよくなり、町としても有効活用ができる場所になるからです。

■ 諸岡 周示 議員

賛成の立場で討論いたします。

能場沼周辺景観整備は必要であると思います。

当地は、釣り人が毎日のように来ており、その中で、町の交流人口を増やすという意味でも賛成です。

訂正とお詫び

前号(74号)に誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。
(6ページ)「令和6年度予算を可決」の表中、年度に誤りがありました。
(誤) 令和5年度予算額 → (正) 令和6年度予算額



一般質問

令和6年第2回定例会において、6名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



小更 雅之
議員

かわち学園の 教育現状について

議員 2期目をスタートした教育長の学園教育の方針について伺う。

教育長

河内町の教育目標は、人間性豊かで創造性に富み、たくましく生きる人間の育成と、郷土を愛し、住みよいまちづくりに貢献できる人づくりを目指した教育。

1つ目は主体性を育てる保育と教育。子供たちが目標を自分で決め、どのように取り組んでいくかを自ら判断して行動できる主体性を身に付

けることで、子供たちはさらに大きく成長できると考える。

2つ目は河内町を学ぶ郷土教育として、かわち学園では全学年で、ふるさと学習教材「かわち学」を活用して学習している。現在、改訂作業を進めていて令和7年度には児童生徒、町内全家庭に配付する。

3つ目は人と人をつなぐ生涯学習として、乳幼児から大人まで町民の誰もがいつでもどこでも自由に学べる生涯学習の環境を整備。新築する中央公民館では、放課後や休日に子供たちが学習できる機会と場所を提供することも検討している。

議員 ほかの学校とは違う、かわち学園が行っている教育は何か。

教育長

一つ目は、0歳から15歳までの子供たちが一つの文教エリアで過ごし、主体性の育成という軸で質く教

育を進めている。

二つ目は、後期課程の教員が前期課程の授業を担当する教科担任制を取り入れていることで、児童は教科の専門性を生かした質の高い授業を受けることができる。

三つ目は、児童生徒会に5年生から参加し、早い段階から学校の自治に関わり、自分たちの力で学校をよくしようという主体的な態度が育つまさに主権者教育といえる。

議員 かわち学園の児童生徒数の状況、学園開校当初と今後について伺う。

教育委員会事務局長

平成30年開校当初、492人。令和6年4月現在、358人。5年後の令和11年には301人となり、令和6年と比べ57人減少する見込み。

議員 児童生徒の送迎駐車場における水たまりについて伺う。

まちづくり推進課長

主に駐車場中央、通行する部分に数か所の水たまりを確認している。雨の強さや降雨時間が、水たまりの水深、

範囲の広がりにも大きく影響し、駐車場の路面に不陸もあり、勾配も緩やかなため、雨水が排水するまでに時間がかかることが原因と考える。

議員 早急な対応が必要ではないか。

町長

今回の駐車場の予算に、駐車場の安全性の担保のため、ゲート設置費用として約200万円計上。駐車場側の舗装も含めた形で設計変更してから工事発注を検討する。

昨年でつかわれなくなった二つの認定こども園の老朽化について伺う。

議員 使われなくなった二つの認定こども園の老朽化について伺う。

教育委員会事務局長

両施設ともに老朽化が著しく、風



雨の方向によっては雨漏りが発生しており、雨漏りの原因についても特定が難しい状況。現状のままでは長期的な使用は望めないと考えられる。

議員 負の財産として次の世代に解体費用を残すことが心配されるが、何か考えているか。

企画財政課長

河内町公共施設等総合管理計画において、基本目標を踏まえた公共施設等の管理の実施方針が整理されている。このことも園は、町での使用を停止した施設に該当し、社会情勢や町民ニーズに適応した活用方法を検討するが、町単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスの可能性や解体について検討する。

議員 解体には過疎対策事業債が使えないため、早い決断と計画を立てておくことが必要ではないか。

企画財政課長

今後も廃止施設の取壊しの必要性

が出てくるが、財源確保が課題となる。町の財政状況や社会情勢等を考慮すると、関係者と協議の上、検討しておく必要があると考える。

議員 旧金江津小学校で行われたイベントで、旧かなえつ認定こども園が使用された内容をお聞きしたい。

企画財政課長

昨年10月に次世代バーチャルスポートプロジェクト「ぶいすぽっ!」の初のオフラインイベントが開催。旧金江津小学校の校舎、体育館、校庭、旧かなえつ認定こども園の園舎、園庭を、飲食屋台や遊戯ブース、グッズ販売所などで利用した。

議員 旧かわち認定こども園は、ドッグランの場所にいいのではないか。

町長

利活用の検討委員会からの答申や、今後、土地利用の適正化計画等の方針を考えながら慎重に協議していく。



星野 初英
議員

フッ化物洗口事業について

議員 虫歯予防対策として、乳幼児、かわち学園での取組について伺う。

町民課長

保健センターでは、1歳6か月児、3歳児健診の際に保護者へ安全面を十分に説明し、希望があれば、歯科医師の指示の下、歯科衛生士がフッ化物を歯に塗る行為を行っている。

教育長

かわち学園では、毎年歯科検診を行い、虫歯の治療勧告や口の中の健康状態をお知らせし、保護者の方の意識の高揚を図っている。

養護教諭による歯のブラッシングの指導を行い、給食終了後の歯磨きを徹底している。

議員 かわち学園でのフッ化物洗口等の取組について伺う。

教育長

かわち学園では、フッ化物洗口を令和4年1月より1年生から始めた。令和5年度は1年生と2年生が、今年度は1年生から3年生まで希望する児童がフッ化物洗口を行い、約9割の児童が実施。



子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて

議員 今、国は対象者にHPVワクチンを接種することを勧めているのか。

町民課長

厚生労働省の審議会においてワクチンの安全性に特段の懸念はないとされ、ワクチン接種の勧奨控えによる接種機会を逃した女性に対して、



令和4年4月1日から3年間に限り、公費で接種を提供するキャッチアップ接種を実施するなど、積極的に勧奨している。

議員 多様な病状とHPVワクチンに因果関係はあったのか。

町民課長

ワクチン接種後の健康被害について、発熱、接種局所の発赤、腫れ、発疹など、比較的高い頻度で副反応が認められる。通常は数日以内で自然に収まるが、まれに重い健康被害が生じる場合もあるが、ワクチンが原因の症例は証明されていない。

議員 町では不安を払拭するような情報提供は行っているか。接種率は十分と言えるか。

町民課長

接種対象のお知らせを郵送する際に、厚生労働省作成のリーフレットと町作成のチラシを同封し、接種の重要性と併せて、接種した際に起こり得る副反応や、副反応が見られた場合の対処などを周知している。

定期接種の接種状況は、令和4年度9%、令和5年度10%。

議員 キャッチアップ期間延長について、国の検討状況や町の考えを伺う。

町民課長

キャッチアップに対する国の動向は時限的な接種期間の特例として行っており、接種期間を延長することは、対象者が接種時期を遅らせることにつながる可能性があるため、町としても、キャッチアップの最終年度であることを対象者に郵送で勧奨。期間の延長については、国などの動向に注視しながら対応していきたい。

男性への接種の重要性について

議員 現在、国内でHPVワクチンの男性への助成を開始した自治体はどれくらいあるか。

町民課長

茨城県内では4月から水戸市、龍ヶ崎市の2市、6月から大子町が独自助成を開始。

議員 町で独自助成事業を計画した場合、対象者、かかる費用はどれくらいか。

町民課長

令和6年4月1日現在で小学校6年から高校1年相当までの男子111人。助成額を1人当たり5万円、接種率を2%とした場合、3人程度で予算的に15万円程度と思われる。

議員 我が町でも男性への接種費用の助成事業を実施できないか。

町長

近隣の市町村でも対応が広まっているので、町としても前向きに検討していきたい。

敬老福祉大会について

議員 ドリームフェスティバルでの高齢者の送迎バスと福祉大会のときの送迎の違いを伺う。

福祉課長

令和元年度の敬老福祉大会は、合計9台の車両を使用し、乗り降り足を踏み外したり、つまずいたりしないよう、職員がそれぞれの車両に添乗し案内した。

ドリームフェスティバルは、コ

ミニティバスの停留所を利用し会場を起点・終点とし、十三間戸から町バス、宮沢からワゴン車による送迎バスを運行。午前、午後それぞれ2便ずつ運行。乗車については高齢者限定ではなく誰でも乗車でき、どの車両にも添乗員を配置し、乗りのサポートをした。

議員 今後、福祉大会を実施する場合の問題点はあるか。

福祉課長

敬老福祉大会を開催した場合、芸能アトラクション及びバス等を借りる経費が重複すると考える。令和元年度事業費約200万円、令和4年度は長寿のお祝い記念品として約70万円支出。この差額が芸能アトラクションとバス代相当と考える。

現在、子供から高齢者が一堂に集まる、かわちドリームフェスティバルを開催しており、この河内町に一体感が高まるよい機会だと考えており、今後もこの事業を充実させ、さらには町の発展のため、関係各課と協力していきたい。

敬老福祉大会が集約されたことによる経費は、今後、高齢者に何らかの形で還元できるかを検討していく。



牧山 龍雄
議員

消滅可能性について

議員 新聞に茨城県河内町が一番消滅可能性のある町として載っていたが、町としてどのように受け止め、考えているのか。

企画財政課長

町にとって非常に厳しい結果であったと深刻に受け止めている。

ここ近年は、小中一貫校かわち学園やかわち認定こども園の建設、幼児教育・保育料、給食費の無償化等を行い、子育て環境を充実させるなど、人口減少を緩和させる施策を講じているものの、人口減少に歯止めがかからない状況にある。今年度は第6次総合計画、総合戦略の策定に着手するが、町が目指す人口減少対策の考え方や将来指標など、議会、町民の皆様をはじめ、まちづくりに

関係する方々と対話や議論を重ねながら、未来に向けたまちづくりの道しるべとしてまとめていきたい。

議員 シングルマザーの方を応援するため、現在どのような施策を行っているか。

福祉課長

現在、福祉課では、子育て支援策の一つとして、子育て支援センター事業を実施。乳幼児とその保護者が気軽に集まれる場所を提供しており、週5日運営。

ひとり親家庭などが自立に向け取り組むため、子育てや生活の支援、就労支援、養育費の確保支援、経済的支援の4本を柱として、国や県の施策により、町においてひとり親家庭に対し支援している。

シングルマザーのシェアハウスの設置は、茨城県周辺自治体の実施状況は把握していない。シェアハウスは、メリットとして、共同で生活することで、お互いに育児を協力し相談しながら生活できること。デメリットとして、さいななことでもトラブルが発生する心配がある。現状は様々な課題が考えられ、デリケー

トな問題でもあることから、十分考慮する必要がある。

今後、ひとり親家庭に関する施策の展開は、シェアハウスの設置も含め、周辺自治体の動向も踏まえながら、関係各課と調査研究をしていきたい。

議員 シングルマザーに視点を当て、移住・定住の促進、子育て支援の充実など、第6次総合計画、総合戦略の策定の中に入れる考えはあるか。

町長

公の事業として全てできるかという限界もあり、NPO法人等とも協力しながらやっていければと考える。移住・定住に関しては、できれば若い家族に来ていただくのが理想ではあるが、場所の提供ができる状態ではなく、ほかの事例も参考にしながら少しずつ進めていきたい。



LGBT理解増進法について

議員 県からはLGBT（性的少数者）について、どのような指示、指導がなされているのか。

教育長

県教育委員会の刊行している教育指導方針の中に、人権教育の推進体制の整備と充実。教育活動全体を通して互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築こうとする幼児、児童生徒の育成。人権教育の推進を図るための研修の充実。家庭、地域社会に対する人権課題を正しく理解するための啓発活動の推進がある。

議員 町はLGBTにどのような見解を持っているか。

教育長

町は、LGBTで悩んでいる児童生徒がいるという前提で、児童生徒、教職員と町民が学ぶ機会を設定。かわち学園で行った講演会では、児童・生徒の人権意識に変容が見られた。



町民対象の講演や映画でも、参加した町民にとって、人権を学ぶとてもよい機会になった。

議員 河内町として、今後どのような取組をしていくか。

教育長

かわち学園の児童生徒、教職員や町民に、LGBTQを含めた人権について学ぶ機会を設定していかうと考えている。

悩みごと相談窓口について、教育委員会に教育相談室「みどりの広場」があり、スクールカウンセラー、町雇用のスクールソーシャルワーカー、県の相談窓口も紹介している。かわち学園では、各自のタブレットから入れるオンライン相談窓口や毎月の生活アンケートがある。



山本 豊
議員

国民健康保険・介護保険について

議員 国民健康保険の概要と加入者の状況、国民健康保険税率について伺う。

町民課長

医療費等に要した費用から算出される国保事業費納付金から、国や県などの公費分を除いた額を国保税として被保険者に負担していただくことで、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、互いに助け合い、運営をしている。令和6年4月1日現在、国保加入者1,974人、世帯数1,274世帯が加入。

令和4年から県内の国保税の算定方式が所得割と均等割の2方式に変更となり、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護給付金分それぞれ所

得割と均等割が課せられ税額が算定。医療費等が増加すれば税負担も増えるという構造で、国保の運営状況を確認しながら定期的に保険税額の見直しを行う。

議員 医療費等の増加を抑えるために、町民の健康管理のために行っている事業等の状況について伺う。

町民課長

特定健診、がん検診などを毎年春と秋合わせて計6日間実施。人間ドック、脳ドックに検査料金の一部助成。特定健診受診率向上のため、未受診者に対して健診の勧奨の通知を送付し、重症化予防、健康相談事業など医療費の適正化に努め、保険税負担の軽減を図っている。

議員 介護保険の概要と利用状況、現在の給付状況について伺う。

福祉課長

介護保険は、介護が必要になっても住んでいる地域でできる限り自立した生活を送れるよう支援する制度。40歳以上は介護保険に加入し決

められた保険料を納め、その保険料や税金を財源に介護が必要な方が費用の一部を負担することで様々な介護サービスを受けることができる。

介護給付費は、令和5年度約9億8,500万円。介護予防給付費は、令和5年度約2,100万円。介護予防給付費については、要支援の方が介護予防サービスを利用することで自身の状態の改善と悪化を予防し、利用者本人のできることを増やし支援することで、令和5年度の介護給付費の抑制に寄与したと考える。

介護保険運営は介護保険料を基に運営しており、介護保険サービス費用の増減により保険料も上下するため、町全体で健康を維持し、介護を受ける前の介護予防が重要である。

議員 介護予防となる事業等の状況について伺う。

福祉課長

現在、自身の健康増進と介護予防を目指し、シルバリーハビリ体操指導士会が活躍している。独り暮らしの高齢者や介護施設に入所している高齢者の話を聴く、傾聴ボランティアも活躍。シニアクラブにおいても、



地域の方が集い自らが活躍することにより、健康づくり、介護予防に寄与している。

町でも、認知症について学びながら予防する「認知症予防カフェ」を介護施設において開催。脳の活性化に効果のあるプログラムを取り入れた理学療法士による笑いながら体を動かす教室「脳と体いきいき教室」を、福祉センター、つつみ会館で開催。介護予防の重要性について周知し、健全な介護保険運営に努めていく。

児童生徒の通学路等について

議員 現在の通学状況と、バス停やルートの見直し等、今後について伺う。

教育委員会事務局長

かわち学園全体の通学状況は、スクールバス利用者57・0%、自転車通学23・2%、徒歩通学11・4%、保護者送迎8・4%。

バス停やルートの見直しは行っていないが、毎年、乗車する人数が変わるため、ルート間で使用するバス

の大きさの変更を行う場合がある。

議員 学園で決められている通学路の確認状況等と、合同点検後の対策等について伺う。

教育委員会事務局長

河内町通学路安全プログラムを策定し、関係機関で方針を共有しながら通学路の安全確保に向けた取組に努めている。

毎年、かわち学園等から気になる場所を事前に提出してもらい、関係機関のメンバーを中心に合同点検にて、道路整備のようなハード対策、交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、具体的な実施メニューを検討。対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図り、取り組んでいる。



諸岡 周示
議員

雇用と移住、定住促進について

議員 移住定住促進事業について現在までの申込み者数と実施の状況について伺いたい。

生活環境課長

町では、二つの移住・定住促進事業を行っている。

一つ目は、河内町定住促進事業補助金で、新築・中古住宅を取得した方に最大で50万円を補助。令和5年度末で49世帯164名、うち町外14世帯36名。

二つ目は、わくわく茨城生活実現事業における河内町移住支援金事業で、首都圏から永住の意思を持って本町へ移住し、起業、就業等をした方に対し移住支援金を交付する事業。支援金額は、世帯の場合100万円、

単身の場合60万円、世帯に18歳未満の方がいれば1人当たり100万円加算。申請者はこれまでにない。

議員 この事業に、今後どのような財源を充てようとしているか。

生活環境課長

河内町定住促進補助事業補助金は、令和3年度当初は成田空港の地域振興枠で活用し、令和4年度以降は一般財源で運用。わくわく茨城生活実現事業は、国2分の1、町4分の1負担割合で、一般財源での運用。今後も、二つの事業については一般財源で運用していくが、他に使える財源や意見があれば検討する。

議員 空港との共生も含めて、空港会社に対して雇用情報など働きかけできるものはないか。それが移住、定住促進に繋がるのではないか。

生活環境課長

就業・居住総合サイトを通じた町の魅力発信や地域連絡会における計画および課題の共有、将来的には空



港従業員やその家族が安心して暮らすことができる住環境の整備についての検討も必要と考えている。空港従業員の受皿となることは、定住・移住を推進する上で極めて重要な取組であり、空港が必要とする従業員数、時期などを共有していくことは不可欠であるため、地域連絡会をはじめ様々な機会を通じて、引き続き情報の共有、連携をしていく。

町長

空港との共存は極めて大事である。千葉県側と茨城県側の騒音区域に関わる11市町で構成される地域連絡会が設置される予定で、情報共有をしながら、各自自治体が空港に対して求めているもの、空港が各市町に求めているものを考えながら、町としても雇用も含めて積極的にアプローチをしていきたい。そのためにも、住宅の確保など、しっかりとした計画をつくり、空港と連携を取りながら進めていきたい。



つつみ会館運営について

議員 令和7年度から指定管理者委託の予定であるが、財源として成田空港周辺対策交付金を活用するのか。費用対効果はどの程度考えているか。

町民課長

財源は、担当課と協議しながら、交付金の活用について検討したい。費用対効果については、民間委託によるコスト削減の効果は重要と考えるが、施設使用料金の改定も予定しているので、明確にお示しできない。コスト削減以外に民間に移行するメリットは、利用する方へのサービスの質の向上と考えている。

議員 つつみ会館の運営について、地域の意向を聞く機会の実施をいつ頃と考えているのか。

町民課長

つつみ会館は、コンビニやスマホアプリの普及により窓口利用者も少

なくなっていることから、窓口の閉鎖を検討。

地域の方に対し、住民説明会を予定しており、地区の方の意見を聞きながら、丁寧に説明させていただく。

ふるさと納税について

議員 近年の寄付額と主な支出について伺う。

まちづくり推進課長

ふるさと納税の寄附金額は、令和4年度約3,500万円、令和5年度約3,600万円。

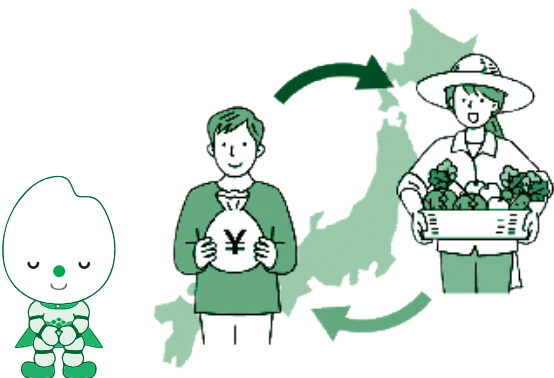
寄附金額の主な充実事業は、少子化・高齢化対策などに関する事業。青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業。特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業。ふるさととの自然環境保全に関する事業。

議員 返礼品は、現在何品目あり、今後品目を増やすこと、かわち夢楽指定管理者のまちづくり河内に返礼品の取扱い移行の考えがあるか。

まちづくり推進課長

現時点での返礼品の品目数は、県の共通返礼品30品目を含め146品目。今後、新米の時期に今年産の出品、金属加工品や遊覧飛行体験の出品を予定。

まちづくり河内株式会社には、今後、町が推進するふるさと納税の取組と共創し、返礼品を扱う事業者への発注、新商品の企画や開発、物流の確立など、ふるさと納税の役割を担いながら、得られた収益を基に主体的で多角的な業務運営が求められる。地域経済活性化の担い手として、地域貢献ができるよう実践していく必要がある。





宮本 秀樹
議員

消滅可能性の町にならない町づくりについて

議員 人口減少対策、少子化対策、雇用対策、子供を産む中心世代の20歳から30歳代の女性が現在より半数以下になると推計されているが、町の対策について伺う。

企画財政課長

若い女性の減少は、様々な要因があり早期の解決は難しいと考える。定住促進、交流人口づくり、子育て支援などの施策を進めてきたが、人口減少の緩和には至らず、施策の点検・改善を行い、町の特性に応じた対策に取り組むとともに、町内外に向けて支援内容の効果的なプロモーションを実施したい。

議員 結婚相談員等の活動は、現在どうしているか。結婚に至った数を伺う。

福祉課長

結婚相談員等の活動は、名称が「ハッピーサポートかわち」に変更となって活動中。定例会を実施し、独身の方への出会いに関する相談対応、出会いの仲介及び出会いの場の提供等を行っている。

町へ相談に見えている方は、相談等で終わっており、結婚までには至っていない。

議員 Aーによるお見合いの導入を考えているか。

福祉課長

町単独での導入、運営については考えていない。

県のマッチングシステム「であいバ」は会員同士の出会いをAーがサポート。町に相談があった際は選択肢の一つとして紹介。



議員 少子化対策をどう進めるのか、今後の対策について伺う。

福祉課長

少子化の背景には、経済的不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因が複雑に絡み合っており、難しい問題だが、きめ細かく切れ目のない支援策を講じていくことが重要。

次世代育成支援金、園児等の保育料を無償化、こども園の給食費無償化を行っている。新小学1年生に対してランドセルや体操服一式及び学用品など約10万円相当を支給、新中学1年生に対しては制服等購入費として最大3万円のクーポンを助成、児童生徒の学校給食費の無償化など、幅広く助成している。

今後の対策について、町長はじめ関係各課で調査・研究していきたい。

議員 県内で唯一、当町が自然減と社会減とされているが、その対策を伺う。

企画財政課長

出生率の向上などの自然減対策については、町においても合計特殊出生

率は低下傾向にあり、未婚化・晩婚化が進行しているのが現状。ライフステージごとに切れ目のない少子化対策の取組を着実に推進し、少子化の要因である結婚支援に注力したい。

人口流出の是正などの社会減対策については、産業振興や雇用の確保など、河内町の特性に合わせた地方創生の取組を推進し、若者や女性に着目した社会減対策に注力したい。

議員 若者の働く場の雇用対策について伺う。

まちづくり推進課長

地域雇用の促進を図るためにも、町商工会との連携に加え、国が持つ求人情報ネットワークの活用や就職に関する相談など、これまで以上に効果的かつ一体的に雇用対策を進めるため、国との連携強化を図りながら相互協力の体制づくりにも努めていく。

町長

出生率や雇用は非常に大事であり、河内町において人口減少対策は永遠の課題であると感じている。国の動向を注視し、新しい人の流れを



生み出して交流人口を増やし、町をもっと知ってもらい、町に住んでもいいと感じてもらえる施策を積極的に仕掛けていくことが必要。そのためには、持続可能な社会保障制度は必要であり、医療、防災、福祉をはじめ商工業、農業、まちづくり、人づくりなど、様々な分野で早急に検討していく。

これまで町では、コロナ補助金、過疎対策事業費を有効に活用し拠点づくりを実現してきた。空港対策補助金を利用して教育・福祉・農業及び家電や住宅リフォーム補助金等、他自治体と比較しても充実していると思うが、PR不足との指摘があり、これから積極的にPRしていきたい。

今後は新庁舎建設に向けた協議と同時に、都市計画マスタープラン、土地利用の適正化計画を進め、働く場の確保や住環境の整備、交通インフラ整備など、補助金を活用し、提言やアイデアをいただきながら一致団結して少子高齢化を止めていきたい。

議員 将来的に工場誘致等も考えていかなければ人口増加にはつながらないと思うが、考えを伺う。

町長

構想はたくさんあるが、その中で、耕作放棄地が増加することも課題であり、営農型農業やもみ殻の集積を含めた加工場など早急に検討を進める。計画性をもって足元をしっかりと固め、地域の皆様に御理解いただけるような施設などを提供していく。

東西に長い町内に温度差が出ないよう、宅地や新庁舎なども含め、各地域や様々な団体、企業、有識者の意見を伺いながら、町の10年後、20年後を構想していく。行政だけでは限界もあるので、企業や団体の力も借りながら行っていく。

空き家対策について

議員 空き家対策についてはあまり対策が進んでないと思うが、現在どのような対策をしているのか。

生活環境課長

空き家対策の推進に係る特別措置法の一部が改正。管理不全空家等と

して固定資産税の住宅用地特例を解除したり、勧告、命令、それでも管理していただけない場合には行政代執行することができるようになった。

行政代執行に至る前に、指導や助言で管理していただき、所有者としての責任を感じていただくことが大事である。町では、このままでは空き家になる可能性のある家をピックアップし今後の活用状況をお伺いしたり、エンディングノートに固定資産税の整理項目を設けていただいたり、今後、地域おこし協力隊の協力を得て、少しでも空き家の減少と、空き家の利活用につなげられるよう準備をしている。

議員 地域おこし協力隊の導入を、いつ頃からどのような形でするのか伺う。

生活環境課長

生活環境課で募集をかけており、履歴書を何件か頂いている。7月頃に一度町へ来ていただき、町の状況等を見てもらい、面接的なものを行ってから、早ければ秋ぐらいに採

用という流れになる予定。

議員 空き家が非常に増えており、隣接の方から困っているという声が出ているが、樹木の伐採、倒壊のおそれへの対策を伺う。

生活環境課長

近隣に悪影響を与えるような空き家、特に庭の手入れがされていない物件に関しては所有者に適切に管理してもらうようお願いしており、廃屋についても連絡し、実際に取壊しを行ったケースもある。

空き家であっても個人の財産であることから、空き家の有効活用を推進するために賃貸や支援策の提供など、新たな住民の移住につながるような活用方法はないか検討している。活用できない荒廃の進んだ空き家に対し、解体補助等できないかなど、今後の課題として検討していきたい。



令和6年

第2回河内町議会臨時会

5月7日に開かれた臨時会において、提出された報告5件、補正予算等1件について審議されました。その結果についてお知らせします。

審議結果
(賛成:反対)

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (河内町介護保険条例の一部を改正する条例)	5月7日 承認 (9:0)
	介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年1月19日に公布されたこと等に伴い、専決処分により河内町介護保険条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度河内町一般会計補正予算(第8号))	5月7日 承認 (9:0)
	令和5年度河内町一般会計補正予算(第8号)でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月28日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度河内町一般会計補正予算(第9号))	5月7日 承認 (9:0)
	令和5年度河内町一般会計補正予算(第9号)でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて(河内町税条例の一部を改正する条例)	5月7日 承認 (9:0)
	地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されることに伴い、専決処分により河内町税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5月7日 承認 (9:0)
	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年1月26日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
議案第1号	令和6年度河内町一般会計補正予算(第1号)	5月7日 可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に113,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,974,998千円とするもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

議員

活動

活動

活動



常任委員会(総務経済・教育厚生)
合同視察

4月16日 長南集学校視察

おかえり集学校として利用されている生板集学校(旧生板小学校)の参考事例として、既に開校している千葉県長南集学校を視察しました。

空き教室の利用方法や活動実績の説明を受け、地域の活性化につながる施設利用の推進について共有できました。



総務経済委員会

6月6日 竜ヶ崎工事事務所訪問

令和6年度に実施予定の工事の内容や場所、現在工事中の県道整備事業等の進捗状況を伺ってきました。また、除草工等に関して、要望も行いました。



教育厚生委員会

6月10日 かわち学園の現状と課題について

教育長と教育委員会事務局長に出席を求め、かわち学園の現状と課題についての説明を受け、児童生徒の様子と先生方の関わりや課題解決に向けた取組みについて、意見交換を行いました。



空港対策特別委員会

6月10日 防音工事の進捗状況等について

生活環境課職員と成田空港株式会社に出席を求め、防音工事の進捗状況や進捗率を上げるための改善点の説明を受けました。また、新しい成田空港構想の中で、周辺地域と一体となった地域づくりを進めていくことが確認されました。



令和6年度

議会報告会を開催しました

7月7日（日）農村環境改善センターにて河内町議会報告会を開催し、23名のご参加をいただきました。

報告会では、第1部で議会の仕組み、予算審査特別委員会、各常任委員会からの報告、第2部では意見交換を行いました。報告内容での質問、意見交換においての様々なご意見等を町民の皆様からいただきました。

参加者の方からのアンケートを一部ご紹介します。

- ・議会として未来の河内町の将来像などを話してほしい。
- ・各委員の視察研修等の報告、感想を発表してほしい。
- ・内容が形式的で理解しづらかった。

皆さまの貴重なご意見ありがとうございました。

今後より開かれた議会を目指し、議会報告会を開催していきます。ご参加ありがとうございました。





議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
※役場庁舎1階ロビーまたは2階会議室のモニターでもご覧いただけます。

☎ 0297-84-2111 内線 201

■ 会議録

町ホームページよりご覧になれます。



※会議録は公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもございます。

■ You Tube 河内町議会チャンネル

録画配信しています



チャンネル登録
お願いします

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和6年5月から令和6年7月

*** 5月 ***	
7日	第2回臨時会 町スポーツ協会総会
10日	県議長会定例会
12日	手をつなぐ育成会
15日	議員研修会
17日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
21日	全国議長会議長・副議長研修会
23日	議会運営委員会 全員協議会 町商工会通常総会
24日	例月出納検査
27日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 龍ヶ崎地方衛生組合臨時会
28日	町民ゴルフ大会
29日	県南町村議会議長会 町シニアクラブ連合会総会
31日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会
*** 6月 ***	
6日	総務経済常任委員会視察 第2回定例会開会
8～9日	町消防団幹部視察研修
10日	教育厚生常任委員会 空港対策特別委員会

13日	第2回定例会閉会
18日	かわちドリームフェスティバル実行委員会 議員研修会 認定農業者協議会定例総会
19日	県南町村会監査
20日	学校給食運営委員会
22日	かわち町日中友好協会定期総会
24日	稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会 牛久沼運営協議会
25日	例月出納検査 若草大橋有料道路無料化促進協議会設立総会

*** 7月 ***	
7日	議会報告会
8日	町中央公民館建設工事に伴う地鎮祭 町子ども・子育て支援審議会
9日	令和5年度決算監査 原水爆禁止国民平和大行進
10日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会
11日～12日	稲敷地方広域市町村圏事務組合視察研修
17日	議員研修会
21日	青少年育成河内町民会議総会
23日	広報委員会
25日	県南町村会定期総会
29日	竜ヶ崎土木協会定期総会